

精華町商工会

Vol.16

商工会だより

発行所 〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70 TEL.0774-94-5525 FAX.0774-93-2629
ホームページ <http://seika.kyoto-fsci.or.jp/>



H23.9.27 講演会 カリスマ新幹線販売員 齋藤 泉さん

商工会は、こんなことをしています

★経営相談

(専門家による市場調査、店舗診断、工場診断等)

★税務・経理相談

(記帳指導・決算指導・自主申告会派遣税理士による申告指導等)

★労務相談

(従業員の賃金・退職金・労働保険等、労働関係について)

★金融相談

(資金計画相談・制度融資や他低利融資の斡施等)

★新規開業・経営革新相談

(経営に関する各種講演会・講習会の開催)

★各種共済の扱い

(商工貯蓄共済、自動車事故見舞金共済、中小企業退職金共済、小規模企業共済、倒産防止共済等)

★その他経営に関すること
お気軽にご相談下さい!

平成 23 年度を振り返って



商工会会長 島田正則

早春の候、会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当会事業推進にあたり、理事役員の皆様をはじめすべての会員の方々には絶大なるご支援とご協力をいただき心より御礼申し上げます。

さて、平成 23 年度を振り返りますと東日本大震災と原発事故に伴う電力不足等で景気はきわめて厳しい状況から始まり、夏場以降に回復の兆しが見えましたが、空前の円高進行、タイの洪水拡大などで、再度減速感が強まるなど厳しい状況のまま推移しています。

このような状況の中、本年度は会員事業所様の良きパートナーになれますように、役職員一体となり全ての会員様を巡回訪問させていただき、その事を通じて教えていただいた貴重なご意見・ご要望は役職員一同しっかりと受け止めて、今後の事業推進に生かしてまいりたいと思います。

さて、商工会の今ひとつの大きな役割として地域振興事業への取り組みがあります。「せいか祭り」という町外からの人を呼び込める大きなイベントもありますが、「私のしごと館」が一昨年3月に閉館になり、残念ながら町の交流人口は減少して来つつあります。そこで、今後精華町に人を呼び込めるような事業を来年度に着手することで、交流人口の減少に少しでも貢献して行ければと思っております。

商工会は、会員の皆様の会費と京都府・精華町からの補助金をいただくことで成り立っています。

今後とも商工業者の良き相談相手として、又、町の賑わいをもたらす振興事業などへ精一杯取り組んでまいります。

最後になりましたが、行政をはじめ町内の各種団体の皆様には今後とも力強いご支援をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

平成 23 年度を振り返って



精華町長 木村 要

精華町商工会におかれましては、町内の商工業振興のため、ご努力されていることに対し深く敬意を表しますとともに、商工会役員の皆様をはじめ会員の皆様方には、商工行政の推進にご理解ご協力を賜っておりますことに、紙面をおかりし厚くお礼申し上げます。

平成 23 年度を振り返りますと、東日本大震災や原発事故、そして奈良県・和歌山県を中心に甚大な被害を及ぼした台風被害への対応など、まさに行政の危機管理が問われ続けた一年でありました。

社会・経済の視点では、「地方の疲弊」「高い失業率」「コスト優先の危うさ」などの課題提起とともに、国内外を問わず、経済の不透明感が顕在化し、「脱成長」「成長から成熟社会へ」といった論評も散見されるような情勢です。

私たちには今、時代の背景を踏まえ、先を見通すことの大切さが強く求められております。町といたしましても、変化する社会の流れを的確にとらえながら、「持続可能な地域社会」の実現に資する施策を展開してまいります。商工会会員の皆様におかれましても、豊富な経営経験と知識でもって新しい視点での事業経営に努められ、これまでと同様に精華町の経済発展の強力な牽引車となっただけの事をご期待申し上げます。

終わりにになりましたが、精華町商工会のますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご家業のご繁栄をお祈り申し上げます。ご挨拶といたします。

せいか祭り2011開催!!

平成 23 年 11 月 20 日 (日)、毎年恒例のせいか祭りが開催されました。会場はけいはんな記念公園。雨の影響もあり、本年度は来場者数 30,000 人となりました (昨年度 34,000 人)。71 のテント (商工会員 35 テント) が出店し祭りを盛り上げました。また商工会各部 (商業部会・工業部会・青年部・女性部・緑化部・電気設備部・弁当部・建築部) の献身的なご協力のもと、盛大に幕を閉じました。関係各位に厚く御礼申し上げます。



青年部・女性部 報告

平成23年度 青年部活動を振り返って

青年部長 森本 真一郎

陽春の候、会員の皆様におかれましては益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、青年部活動に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて平成23年度は、《新たな挑戦・新たな一歩～今一度自分を振り返り、そして未来に向けて一歩を踏み出そう～》をテーマに青年部活動を行いました。今年度は新たな体制で、3つの事業部会組織を立ち上げ、地域活性化や自己のスキルアップなどを目的に様々な事業を展開しました。

スキル事業部では主に部員個々の意識向上を目的とした事業に取り組みました。交流事業部では地域住民や部員相互の交流を目的とした事業を運営してまいりました。組織強化事業部では特に部員の増強を目的に取り組んでまいりました。これらの活動の様子はホームページで発信し、事業の予定も掲載することで、地域住民や関係機関の方々に情報発信を行ってきました。

来年度も引き続き精華町商工会青年部は、地域に根差した活動をするとともに、部員相互の交流、また若手経営者、後継者として自己研鑽に努め運営を行っていきたくと考えております。今後とも皆様の更なるご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。



平成23年度を振り返って思う

女性部長 清水 眞理子

早春の候、会員の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は女性部活動に温かいご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年度は東日本大震災と原発事故、更に台風豪雨水害等未曾有の災害で大きな衝撃を受けました。またギリシャのユーロ危機と急激な円高ドル安と経済情勢の悪化で不安がつのります。

この様な大変な年でしたが、女性部といたしましては次の事業を実施致しました。

- 研修見学会の開催……11月三重県御在所となばなの里へ研修 3月議会傍聴
- 文化教養事業……8月押花アート講習会 3月女性部だより発行
- 地域活動社会奉仕事業……8月クリーンリサイクル 10月子ども祭 2月独居老人配食サービス
- 組織強化事業……若年層への加入勧奨中
- 府女性部連合会……9月近畿ブロック交流会 10月全国女性部大会 11月ウォークラリー 12月青・女連合会創立40周年記念事業
- 郡女性部連合会……6月部長会 10月そば打ち体験 11月青・女合同研修会 2月管外研修兵庫県へ

その他に東日本大震災の義援募金と、寒く厳しい冬を仮設住宅で生活されている被災者の方々に少しでも暖かくとの思いで“ぼかぼか”プロジェクト事業に取り組み、せいか祭の会場で募金活動を実施し、湯たんぽを京女連を通じ岩手県連の女性部へ暖かい気持ちと共に贈りました。その時会場で募金活動に協力して下さった方に押花アートで製作したポストカードを御礼にお渡し致しました。本当に有難うございました。

最後に女性部は高齢化に伴い会員の減少で活動が困難になっています。部員相互の親睦と交流を図りつつ地域貢献に努め、地域活性化に役立つ様、楽しく仲良く事業の推進を考えていますので、新しく入部希望されます方はいつでも受付中です。事務局へご一報くださいます様、そして今後共皆様方の更なるご指導ご協力を宜しくお願い申し上げます。



「せいか市」(地域振興事業)

平成18年度より、「アピタタウン精華台店」において「せいか市」を開催しています。精華町・特産品開発農業団体・花卉生産者・商工会および会員事業所(現在…御生菓子司ふたば、カフェブロート、ポエム洋菓子店)が共同して地元特産品(万願寺ジャム等)を紹介・販売・普及することを目的としています。約6年が経過し、多くのお客様に浸透してきていることを実感できるようになりました。

まだまだ改善点は残っていますが、参加メンバーが一致団結して取り組んでいます。毎月第2土日に東館(または西館)の入口付近で黄色いジャンパーやピンクのエプロンを着て活動しています。見かけたらぜひお声掛けください。

また、会員事業所の取扱品の中から「これぞ精華町特産品」というものがあれば、ぜひ事務局までご推薦ください。



各部紹介

◆商業部会のご紹介◆

商工会員のなかで、おもに卸売業・小売業・サービス業等の業種の方が属する部会です。

●主な事業等

管外研修会（本年度：三重県方面）
せいか祭り協力（弁当部等）
資格審査申請案内

◆工業部会のご紹介◆

商工会員のなかで、おもに建設業・製造業等の業種の方が属する部会です。

●主な事業等

管外研修会（本年度：東京スカイツリー）
せいか祭り協力
（各専門部出店、仮設工事協力）
資格審査申請案内
各種資格試験等の案内

◆専門部のご紹介◆

商工会には次のように同業種による専門部が組織されています。

緑化部 町内造園業者による専門部
町内公共緑化の管理や戸建て緑化を行なう
せいか祭りにおいて出店協力

- ・精華造園
- ・(有)アート建設工業
- ・春日造園
- ・(株)ジェイエスピー
- ・中野造園
- ・緑晃園
- ・(株)森忠建設造園
- ・大和建设工業
- ・(株)シーテック
- ・西島建設(株)
- ・福田造園
- ・山一興業(株)

電気設備部 町内電気設備業者による専門部
町内公共電気設備や戸建て電気設備
せいか祭りの仮設電気工事への協力

- ・(株)協和電気いしづ
- ・共立電業(株)
- ・(株)モリタ電化
- ・(株)中西電気工業
- ・(有)アイデンライフ光台店
- ・大和建设工業

弁当部 町内仕出し業者・飲食店による専門部
飲食店経営、弁当・仕出し配達
体育大会等町内イベントへの協力
せいか祭りにおいて出店協力

- ・木下商店（楽楽亭）
- ・寿し吉
- ・ティーアップ
- ・横田食料品店

建築部 町内建築業者・建築士による専門部
毎月無料建築相談会
（第3土曜、アピタタウンにて開催）
せいか祭りにおいて出店協力

- ・(株)大仙工務店
- ・(株)誠工務店
- ・清水工務店
- ・(株)吉田建築
- ・堀江一級建築設計事務所
- ・吉田建築設計事務所
- ・裏出建設工業(株)
- ・(株)藤原工務店
- ・水島工務店
- ・(株)金崎工務店
- ・中川登記測量事務所

商工会主催 講演会・セミナーのご報告

商工会主催講演会を開催しました!!

平成23年9月27日(火)、本会主催講演会を開催しました。今年「接客」をキーワードに、カリスマ新幹線販売員の齋藤泉(さいとう いずみ)さんをお招きしご高話いただきました。

当日は『またあなたから買いたい!』をテーマに、一瞬でお客様の心をつかむ技術をご高話いただきました。

立ち見を含む100名以上の来場者は、とてもわかりやすい接客術に熱心に耳をかたむけていらっしゃいました。

今後も精華町商工会は、経営・経済・政治・地域振興等をテーマに活発に講演会を開催したいと考えています。



《カリスマ新幹線販売員 齋藤 泉さん》

超人気講師によるセミナーを開催しました!



アマゾンランキング総合1位を獲得した人気著者が精華町商工会にきました!

タイトルは『A4』 1枚アンケートで利益を5倍にする方法! 毎日日本全域からセミナーの依頼があり、超多忙な講師。

価格競争に陥らない自社の強みの見つけ方、DMやホームページがスゴ腕営業マンに変わる手法を伝授いただきました。

これからも商工会は会員皆様の聴きたいセミナーを企画し続けます。

ぜひ奮ってご参加ください。



商工会へのお届け事項に変更があった際はご一報を!

区画整理事業やその他の事由により所在地や居住地が変更になった場合は、速やかに商工会事務局へお届け下さい。また、その他業種・取り扱い品等の変更が生じた場合も併せてご一報下さい。

変更内容

- 事業所所在地(住所・TEL・FAX・E-mail等)
- 居住地(同上)●事業所名変更
- 事業主変更
- 事業内容(業種変更・取り扱い品変更)
- その他商工会への登録事項の変更

※その他、商工会関連でお気づきの点がありましたらご一報下さい。

■商工会事務局 TEL. 94-5525
FAX. 93-2629
E-mail seika-sci@kyoto-fsci.or.jp

ホームページが 新しくなりました！

精華町商工会のホームページが新しくなりました。

- 経営者に必要な新着情報
- 助成金や補助金の情報
- 会員事業所の PR や情報発信
- 精華町の中で起こった出来事等をブログで紹介

商工会はホームページを通じて各種情報を発信します。

いろいろな情報があればぜひご一報ください。ホームページからは商工会にメールで送ることもできます。



まずは
Yahoo や Google で
精華町商工会 → 検索
をクリック！

事業承継問題に 取り組んでいます!!

事業承継の究極の目的は、先代も後継者も「幸せ」になることです。自らの「幸せ」についてもっともっと考えなければいけません。いずれ必ずやってくる大きな問題から目をそむけてはいけません。早めに取り組むことにより「幸せ」と「成功」につながります。

精華町商工会・京都府商工会連合会は、いま事業承継問題について真剣に取り組んでいます。何から始めればいいのか、まずは精華町商工会の経営支援員にご相談ください。

精華町キャリア教育 推進事業にご協力を！

産業や経済の構造的変化などを背景に「フリーター」や「ニート」が大きな社会問題となっています。このような状況の中、しっかりと勤労観や職業観を身につけるため、町内すべての中学校の2年生を対象に職業体験教育を実施しています。

町内事業所を中心に、その受け入れ先を募集しています。

現在、登録業者は約120社。

商工会は、積極的にこの事業に取り組んでいます。商工業者の皆様、今後とも積極的にご協力をお願いいたします。

中小企業 PL 保険制度 加入者募集中

消費生活用製品安全法改正に対応して、企業にとって重大製品事故が発生した場合の消費者への対応がとても重要になっています。

リコール費用担保特約

貴社が製造・販売した製品の欠陥が原因で、下記の(a)～(d)の事故が発生した場合に、貴社が被害拡大の防止を目的として当該製品のリコールを実施することによって支出する社告費用や通信費用などの費用損害に対して、保険金をお支払いします。

ほとんどの業種に対応できます。

- (a) 死亡・後遺障害
- (b) 治療に要する期間が30日以上となる障害・疾病
- (c) 一酸化炭素中毒
- (d) 火災による財物の焼損

平成23年度 新規加入 (掲載希望者のみ掲載しました)

◆ゼネラルプロダクション株式会社

代表取締役 石崎義公さん

- ・高精密機械部品の製造・販売
(けいはんなラボ棟9F)

日本のものづくりを活性化させるため単工程中小企業をとりまとめ 工程別発注・生産管理・品質保証、営業を行う企業の必要性を感じ、多くの方々の賛同を得て設立しました。



◆株式会社 バイオ

代表取締役 田中正純さん

- ・生体細胞輸送梱包材の開発
(けいはんなラボ棟5F)

企業に勤務している時は航空機部品の開発に携わっていました。細胞の輸送について相談を受け研究をしていましたが、今後生体細胞などの輸送需要が高まると考え独立・起業しました。



◆やまと寿し

代表者 山内康司さん

- ・持ち帰り・宅配寿し店 (山田川駅東)

夫婦二人で営んでいる小さな店ですが、手作りの寿司弁当を(持ち帰り、宅配)販売しています。出来るだけお客様の要望に応えるよう努力しています。



◆オフィス陽だまり

代表者 増田尚大さん

- ・社会保険労務士業・行政書士業
(菅井・京都市中京区)

“自利利他”の精神で、地域に密着した“ワンストップ・サービス”を目指します。PRポイントとしては、ワンストップサービスを目指す為に複数ライセンスを取得してきたことです。何かお役に立てることがありましたら是非お声かけください。



◆板垣賢紀税理士事務所

代表者 板垣賢紀さん

- ・税理士業、社会保険労務士業
(南京都高校すぐ)

税理士・社会保険労務士の関与の形態は、人それぞれです。お互い何をどこまでやるかによって顧問料も変わります。トータル額からサービス内容を逆検討することも可能ですので、ご相談下さい。



◆なごみ整骨院

代表者 新宮智史さん

- ・整骨院 (祝園長塚、新祝園駅東)

使うべき筋肉、関節が使われなくなり痛みが出やすくなったり、動きが不自然になって来られる方が多くなってきています。当院では、必要な筋肉、関節の動きを作りながら、痛みを取り除きます。



◆株式会社 構造機能科学研究所

代表取締役 鈴木正夫さん

- ・日本アトピー協会推奨の洗顔フォームの製造販売
(けいはんなラボ棟5F)

生命と健康を追求している大学研究者を研究母体とする大学発ベンチャーです。すこやかに美しい肌を目指して皮膚生理分子科学の観点で追究し、独自の科学技術によって創製した化粧品です。



◆高の原法律事務所

代表者 坪田園子さん

- ・弁護士業 (高の原サンタウンブラザビまわり館3F)

人には、様々な悩みや困りことがあります。「高の原法律事務所」では、本人の状況や気持ちを尊重しながら、何が事件の解決に最良の方法かを探っていきます。「笑顔になって帰っていただく」ことをコンセプトに、地域に密着した女性らしい優しく暖かみのある事務所づくりを目指しています。



商工会はあなたの経営を応援します！

『行きます！聞きます！提案します！』

経営に関する各種ご相談無料！！

◆商工会の事業

◎金融

事業資金が必要なとき、経営指導を含めた適切な融資の相談に応じます。

◎これから事業を始めたい

開業にあたっての手続きと留意点についてご相談に応じます。事業計画（ビジネスプラン）のポイント等のご相談に応じます。

◎税務・経理

初心者でも親切に簿記や記帳の指導をいたします。節税対策のアドバイスや確定申告のお手伝いをします。

◎労務・共済

労働保険（雇用・退職・労災・助成金）の事務代行を行ないます。

各種共済（事業主・従業員退職金制度、休業補償共済等）の紹介と手続きをします。

PL 保険（製造物責任保険）が格安で加入できます。

◎異業種・同業種交流、 取引あっせん

会員事業所間やその他の企業等との交流の場の提供。取引あっせんや紹介をいたします。

◎専門家派遣

経営上のお悩み（法律、税務、経営・店舗診断、特許・商標登録、JANコード取得等）に専門家を派遣して解決します。

◎観光・イベント

特産品の開発・販路開拓の支援をします。「せいか祭り」運営など地域活性化に努めます。

◎講習会・講演会

経営に関する各種講演会・講習会・セミナーを開催します。

◆商工会加入要件	精華町内において引き続き6カ月以上営業所、事務所、工場、事業場を有する商工業者その他、理事会が特に承認した者。非営利団体、医師・歯科医師・助産婦等
◆商工会会費等	加入金：10,000円（法人企業は20,000円） 年会費：15,000円（大企業等の特別会員は50,000円以上）

◆理事会について

理事会構成メンバー（無報酬） 合計 25 名

正副会長と各地区選出の理事および商業部会・工業部会・青年部・女性部の各部長および事業・会計監査

理事会の役割（年6回開催）

商工会運営に関する事業計画立案、事業予算立案、事業執行に関する各種決定、規定の制定・改廃に関する決定、入会者の承認、その他商工会業務の執行に関し重要な事項の決定

平成 23 年 1 月から **小規模企業共済制度に共同経営者も加入できます！**

小規模企業共済制度は、「小規模企業の経営者のための退職金制度」

《特徴として》

- ①掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い。
- ②共済金の額は、個人事業の廃止で掛金を約年 1.5%相当で複利運用した額、又は老齢給付（年齢が満 65 歳以上で掛金納付年数が 15 年以上）で掛金を約年 1.0%相当で複利運用した額。
- ③急に事業資金が必要な時は、給付済掛金の 8～9 割の範囲内で事業資金の借り入れが可能。
- ④加入できる方は、常時使用する従業員数が 20 人以下の製造業、建設業等（商業・サービス業は 5 人以下）の個人事業主及び会社等の役員。掛金月額額は 1 千円～7 万円の範囲内で自由に選択可能。

さらに

法律が改正され、平成 23 年 1 月より個人事業主の「共同経営者」も 2 名まで加入することができ、加入した共同経営者の掛金も全額所得控除の対象となります。
個人事業主のみならず、その配偶者や後継者などの共同経営者が安心して事業に専念できる環境が整いました！